

令和2年4月6日

保護者 様

錦町立錦中学校

校 長 那須さとみ

令和2年度における教育活動の再開等について（お知らせ）

早春の候、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本校では新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、3月2日より臨時休業を実施してきましたが、令和2年度の教育活動について、下記のとおり再開したいと考えております。

つきましては、保護者の皆様のご理解とご協力のほどよろしく申し上げます。なお、今後変更がある場合には、錦中連絡メールにてお知らせします。

記

- 1 4月8日（水）は、新年度1学期始業式を実施します。（1年生は指定休業日）
- 2 4月9日（木）は、入学式を実施します。（13時30分開式）
- 3 新学期以降も引き続き十分な警戒を行い、次の要領で感染症対策に万全を期してください。
 - （1）家庭での毎朝の検温と風邪症状の確認をお願いします。
 - ・登校前にご家庭で検温を行ってください。
 - ・発熱等、風邪の症状がみられた場合は、学校に連絡の上、自宅待機をお願いします。
 - （2）定期的な換気の徹底を行います。
 - ・教室等の定期的に換気を実施します。その際、衣服等による温度調整が必要になります。
 - （3）近距離での会話や発声等の際、マスクの着用をお願いします。
 - ・学校では、近距離での会話や発声等が必要な場面もあります。その際、咳エチケットを含め、マスクの着用をお願いします。
 - ※手作りマスクの作成方法については、子どもの学び応援サイト等を参考にしてください。
https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakushushien/mext_00460.html
 - （4）こまめな手洗いの徹底を行います。
 - ・感染防止のための最良の方法は手洗いです。手洗い後、綺麗に拭き取るためのハンカチやタオルを持参してください。
- 4 部活動については、始業式から再開します。
 - ・それぞれの体調やコンディションに合わせて行い、急な激しい運動を行わないようにしましょう。（ケガ防止）

臨時休業期間中における家庭での過ごし方について

【新型コロナウイルス感染症の拡大防止について】

- 1 感染予防のため、不要不急の外出を避け、うがい、手洗い、外出等でのマスクの着用等をお願いします。
- 2 栄養と睡眠を十分にとり、体の抵抗力をつけるとともに、毎朝の検温を行うよう心がけてください。
- 3 特に咳やくしゃみをする時は、ハンカチやティッシュで鼻と口を覆うなどの咳エチケットに留意してください。
- 4 臨時休業期間中は自宅待機としますが、やむを得ず外出する場合は、感染に注意を払うとともにマスクの着用等、感染防止に努めてください。
- 5 臨時休業期間中、発熱もしくは、新型コロナウイルス感染症が疑われる場合は、速やかに医療機関及び保健機関に電話連絡の上、マスクを着用して受診してください。

【臨時休業期間中の学習について】

- 1 学習の各学年より課題を出しておりますので、毎日取り組むようご家庭でのご指導をよろしくお願いします。
- 2 当該学年の学習内容の予習・復習に取り組みましょう。

【生徒指導について】

- 1 早寝・早起き・朝ごはんなど、規則正しい生活を心がけましょう。
- 2 交通規則や交通マナー及び本校の「自転車安全利用5則」をしっかりと守りましょう。
- 3 スマホ等によるゲームやライン、YouTube、インスタグラム等のSNSの利用については、節度ある使い方を心がけましょう。ご家庭でも今一度ご確認をお願いします。
- 4 下記の項目については、一切禁止とします。
 - (1) ゲームセンターやカラオケボックス等、遊戯・娯楽施設への立ち入り
 - (2) 友達宅等への外泊や夜間外出
 - (3) 家に集まって遊ぶなど、他人と交わる人混みの場所への立ち入り
- 5 犯罪行為やトラブル、交通事故などが無いよう、ご家庭でもご指導のほどよろしくお願いします。

【その他】

- 1 臨時的な連絡については、安心・安全メール、ホームページ、デタポン等でお知らせしますので、随時ご覧ください。また、学年ごとの連絡や緊急の場合は、学級の連絡網で連絡いたします。
- 2 臨時休業期間中でも担任等は出勤しておりますので、ご相談等がありましたらご連絡ください。また、時に担任より生徒の様子について電話や家庭訪問をさせていただくことがありますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

